

参考資料：開催執務委員制度

開催執務員

開催執務委員とは、競馬の開催において一定の間隔でレースが行われることから、厳正・公正ななかにも、短時間のうちに各レースの業務処理を終える必要があり、各部署の職員がその都度、上司の決裁を仰ぐことなく迅速に業務を遂行できるように、一定の権限を持っている職員である。

1 裁決委員

着順の確定及び異議の裁決並びに制裁、保安措置その他の競馬の公正を害すべき行為の取締りに関する事務を担当

2 決勝審判委員

出走馬の到達順位及び到達差の判定並びに出走馬が競走に要した時間の計測に関する事務を担当

3 番組編成委員

馬の編成、馬の負担重量の決定、出走投票の管理、出走すべき馬の確定、競走の記録等に関する事務を担当

4 馬場管理委員

馬主、調教師、騎手、きゅう務員及び馬の取締り、装あん所、下見所、馬場その他競走を行うために必要な設備の管理並びに人馬の救護に関する事務を担当

5 発走委員

出走馬の調教検査、発馬機の整備、発走地点の整地、出走馬の確認等の発走に関する事務を担当

6 検量委員

騎手が所定の重量を正しく負担して競走に騎乗したかどうかを競走前と終了後に計量して確認する事務を担当

7 取締委員

入場者の整理、その他競馬場内及び場外設備内の秩序を維持するために必要な取締りに関する事務を担当

8 獣医委員

出走馬の馬体検査、馬の競走能力を一時的にたかめ、又は減ずるものの使用の取締り、当該取締りに必要な検査材料の採取及び検体採取所における馬の管理に関する事務を担当

9 投票委員

勝馬投票券の発売並びに払戻金及び返還金に関する事務を担当